

令和7年度 第1回 四街道市行財政改革審議会 会議概要

開催日時	令和7年8月1日（金） 13:30～14:45
場 所	四街道市役所 本館1号棟3階特別会議室
出席委員	中村会長、丸岡委員、中村（美）委員、松野委員、返田委員、添田委員、田島委員、金親委員、富樫委員
欠席委員	大野委員
事務局	経営企画部：長田部長 荒巻副参事 財 政 課：佐藤課長、後藤課長補佐兼行革推進室長、森山主任主事、小林主事
傍 聴 人	0名

会議次第

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 議 題
 - ・第9次四街道市行財政改革推進計画（令和6年度）の進捗状況について
5. その他
6. 閉会

議 事

議題 第9次四街道市行財政改革推進計画（令和6年度）の進捗状況について

事務局 （説明）

中村会長 質問や意見等はあるか。

松野委員 資料1の行革効果額一覧について、2点ほど質問する。1点目、国民健康保険税の徴収率が市税より低い理由は何か。2点目、水道料金回収率と下水道経費回収率について、例えば下水道管の事故もあり、老朽化対策が懸念される。維持管理更新が適切になされているのか、そうしたことも含めた数字であると理解してよいのか。

事務局 1点目について、市税は市の基幹的な収入である一方、国民健康保険税の対象は高齢者など徴収がしにくい方であり、全県的な傾向として徴収率が低くなっている。このようなことから国民健康保険税は基となる徴収率は低いが、今後も徴収率を徐々に伸ばせるよう取り組んでいく。2点目について、料金回収率（水道）と経費回収率（下水道）は、施設の維持管理をどれだけ料金収入で賄えているかという指標であり、下水道の老朽化への対応の指標の1つになっていると考える。料金回収率（水道）が、100%を下回ることがないように適切に料金改定を行い、維持管理経費をしっかりと確保していく取り組みを行っていく。

添田委員 資料1の実施項目別進行管理シート「No.11 職場環境の適正化」について、評価が「C」となっている。第8次四街道市行財政改革推進計画においても、長時間労働の抑制は「C」評価であった。取り組み内容についても、8次計画と同様、職員の確保であった。職員の確保以外に何か取り組みはあるのか。

- 事務局 人員を確保していくことは、単純なようで非常に難しい。令和6年度については定員を充足することができず、目標を達成することができなかった。今までのことをやっていたら、次回以降も同じ結果になってしまうことはご指摘のとおりである。定員を充足できなかった要因は、定年退職以外の自己都合退職者が新規採用を上回っていたことである。人員を確保する方法として、今年度は社会人経験者の採用を年度途中でできるよう、定例の試験と別に採用試験を実施する取り組みを行った結果、令和7年7月1日付で14名を採用することができた。今後も4月1日付の採用にこだわらず、柔軟に採用を行うことや、より受けやすい試験方式を考えていくことを、人事担当部門で引き続き検討している。
- 添田委員 人数を増やして、長時間労働を減らそうということはわかったが、それ以外のアイデアはないのか。
- 事務局 職員の20時退庁を徹底することに加えて、デジタル化の推進を行っていく。デジタル化の推進については、国の交付金等も整備が進んでいる。例えばAI技術の発達により、会議録を作成する文字おこしツールの精度が高まっている。会議を行う場合は、議事録作成に文字おこしツールを積極的に活用するよう呼びかけを行っている。人員を確保するのが難しいなかでも、時間外勤務を削減できるよう引き続き取り組んでいく。
- 添田委員 デジタル化の推進を行い、時間外労働を削減していくことを、取り組みとして載せてもいいのではないのか。
- 事務局 ご指摘も踏まえ、今後積極的に掲載できるようにしていきたい。
- 田島委員 進行管理シート右上にSDGsマークを付けているが、四街道市の場合は具体的な行動をしているという意味ではなく、こういった視点で行っているというだけである。SDGsの導入を宣言し、アクションプランを用いて行うべきではないのか。
- 事務局 SDGsの実践的な取り組みは重要であると考えている。行財政改革推進計画で位置付けたところを意識しながら、取り組みを行っていききたい。各担当課においても、改めてSDGsの意識を持って施策を推進するように周知していきたい。
- 田島委員 参考資料「進行管理シート記載要領」の5ページにある評価の内容について、なぜ「達成率120%以上」、「AA」の区分があるのか。達成率100%まででよいのではないのか。
- 事務局 達成率100%になればよいという考えもあるが、計画で立てた目標よりさらに取り組むことができた場合に、そのことがわかるように「AA」の基準を設けているところである。
- 田島委員 市民サービスのためにも、ある程度職員数にゆとりがあったほうがよいのではないのか。また、職員の残業時間を減らすためにAIを積極的に活用したほうがよい。
- 事務局 会議の議事録作成だけでなく、職員の残業時間削減にAI技術を積極的に繋げていけるよう引き続きデジタル推進課を主体として積極的に取り組んでいく。
- 金親委員 4点ほど資料1実施項目別進行管理シートより質問をする。
1点目、「No.1収支改善等の取り組み」について、当初の計画目標を上回っている。進行管理シート「⑬行革効果額（実績(e))の算定式等」の中で、「収支改善による効果額（当初予算からの取組）」は、当初の目標では約3千976万円であ

り、収支改善により効果額は約3千303万円と目標を下回っていることでよいか。また「収支改善による効果額(当初予算からの取組)」以降に記載されている項目は、新しい取り組みということでよいか。

2点目、「No.1 収支改善等の取り組み」について、進行管理シート「⑬行革効果額(実績(e))の算定式等」に「基金を活用した債券購入による利子収入の確保」とあるが、具体的には、何の基金でどのような債券を購入したのか。

3点目、「No.2 特別会計の健全化」について、「すべての法定外繰出はない。」という説明であった。例えば、国保事業であれば市独自の施策としての事業があった場合、法定外繰出の対象になるかと思うが、今回法定外繰出がないのは、市独自の施策がないのか。あるいは、法定内繰出の範囲内でまかなえているのか。また、「No.3 市税の徴収率の向上」については、市税は前年度より徴収率が上がったということについては大変評価ができる。その一方で、国民健康保険税は合計徴収率(72.4%)では、目標(72.1%)を上回るものの各々でみると、現年分90.9%(対前年度△0.7%)、滞納繰越分18.9%(対前年度△2.4%)となり、ともに前年度を下回っており、残念な結果である。市民税、固定資産税の現年分と繰越分の徴収率は、前年度に比べてどうなっているのか。

4点目、「No.4 利用者等負担の適正化」について、近隣市の動向や物価高騰に対応し、令和8年4月の改定を見送ることはやむを得ないと考えるが、使用料・手数料は見直しの検討にあたり、原価率を算定したうえで判断しているのか。近隣市の動向を見て判断するという基準にしてしまうと、今後使用料・手数料を上げることが難しくなるので、見直しに関する基本的な考え方について教えてほしい。

事務局 1点目、「No.1 収支改善等の取り組み」については、「⑬行革効果額(実績(e))の算定式等」の「収支改善による効果額(当初予算からの取組)」以降に記載されている事項は新しい取り組みである。また、「収支改善による効果額(当初予算からの取組)」は、当初予算ベースで、約3千976万円で取り組めると考えていたところ、契約額の確定などにより、決算ベースでは、約3千303万円の効果額となった。主な理由としては、公共施設の脱炭素化への取り組みとして、当初予算ベースで約2千万円効果を見込んだが、結果として1千800万円となったことなどがある。また、森林環境譲与税のさらなる活用として、約800万円を見込んだが、決算では、契約額が約580万円となり、目標を下回ったが、充てるべきところに森林環境譲与税を充当することができているものと考えている。

2点目、「基金を活用した債券購入による利子収入の確保」については、市債管理基金(減債基金)を活用した。内訳としては、千葉県債を3億円、地方公共団体金融機構債を1億円、東日本高速道路株式会社債1億円を購入し、それらの利子収入となる。令和6年度の年度途中で購入したため、令和7年度においては、これらが通年化されるなどにより、利子収入が1千万円程度得られる見込みである。

3点目、「No.2 特別会計の健全化」については、繰出の基準は、国保年金課の特別会計の場合、性質上国民健康保険に関する事業を行っていく予算となる。市独自の取り組みを行う場合でも、大抵は国民健康保険に関する費用として法定内繰出の対象となることが多い。市独自の取り組みを行うことで、交付税措置のない法定外

繰出が安易に発生しないようになっていると考える。市民税と固定資産税は合計徴収率となるが、市民税は95.0%、固定資産税は96.3%である。

4点目、「No.4利用者等負担の適正化」については、使用料・手数料の改定は、今回見送ったが、原則として原価率算定を踏まえることが基本となっている。近隣市町村において同種の施設を持っているので、仮に四街道市が原価率算定を行い突出して増額改定をすると、近隣の方に使用者が流出し、施設の使用が減るというマイナスの影響も考えられる。近隣施設において、同種施設の相場を総合的な情勢として、勘案する必要があると考えている。単に近隣自治体が改定を行わないので四街道市も見送るといった考え方ではなく、近隣市町村の相場感を見るという考え方になる。

金親委員 料金改定であるが、近隣市町村の動向で決定することもわかるが一方で、四街道市のルールとして原価率を基に改定すると決めたのも1つの考え方である。適正な改定を行わないと施設を利用しない他の市民が負担することになる。適正な原価率を基に改定をしないと決めたのであれば、市民に理解を求めなければいけない。市税に関しても、国民健康保険税は徴収率を上げるのは非常に難しいのかもしれないが、収税課との連携を強化しながら、近隣市町村などの徴収対策の事例について研究をするのがよいのではないか。

最後に、初年度の全体の効果として、5千万円近く目標を上回ったということは、行財政改革に一生懸命取り組んでいるということである。しかしながら行財政改革は目標ではなく手段である。市が新たな施策に取り組むために、充当する財源を確保することが、大きな目標の1つである。松野委員からも意見があったが、下水道の老朽化対策などに対して、企業会計ではあるが、この行革で生まれた財源が新たな施策につながることを議会において、或いは市民へ説明できるような取り組みをしていただければと思う。

中村会長 他に質問や意見等あるか。

委員 (特になし)

中村会長 それでは、委員の皆さんからいただいた意見を、事務局と協議してまとめさせていただく。まとめさせていただいたものを、委員意見としてよろしいか。

委員 (異議なし)

中村会長 そのようにする。以上で、議事を終了する。

その他

事務局 審議会からの意見については、本日いただいた意見を基に中村会長と調整を行う。その後、審議会意見の入った進行管理シートを確認していただく予定である。最後に、本日の議事録については、後日送付させていただくので確認をお願いしたい。

以上で、令和7年度第1回四街道市行財政改革審議会を終了する。